

具体的な取組の柱									
事項		江津市	川本町	美郷町	邑南町	島根県	気象台	国交省	
具体的な取組									
①住民自らが危機を認識した的確な避難行動を行うための取組									
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策の推進									
・堤防整備等	S	R5 当初計画 R6 3月末時点							江の川改修
■避難行動・水防活動に資する基盤等の整備									
・洪水に対しリスクの高い箇所を監視する簡易水位計等の整備	M	R5 当初計画 R6 3月末時点							孤立する可能性がある地区において危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラ設置・更新
・避難行動等に資する情報提供設備の整備及び水位予測の精度向上	D.M	R5 当初計画 R6 3月末時点							・大雨警報(浸水害)・注意報、洪水警報・注意報の基準について、評価及び検証を継続し、必要に応じ基準の見直しを行う。また、各種プログラムの改善を随時実施し、HP等により公開する。 ①顕著な大雨に関する気象情報をより早く提供 線状降水帯による大雨の危機感を少しでも早く伝えるため、予測技術を活用し現在より30分程度早く発表。 (令和5年5月25日～)
■想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成・周知等									
・想定最大規模降雨に対応したハザードマップに基づく避難計画の見直し(避難場所及び避難経路の検討、広域避難の必要性検討、隣接市町との洪水時の連絡体制の検討)	E,F,G,L	R5 当初計画 R6 3月末時点	想定最大規模降雨に基づく避難計画見直しの検討を行う	避難場所及び避難経路の見直し	デジタルハザードマップの導入によるデータの更新と平時における活用と見える化	避難計画の見直しについて説明会の実施			
・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づく避難指示等を発令する範囲の見直し	C,E,F,G	R5 当初計画 R6 3月末時点	避難指示等の発令範囲の検討を行う	過去の水害時の時系列水位等データを検証	過去の水害時の時系列水位等データを検証	対象地域に漏れがない運用の実施			
・洪水浸水想定区域内の要配慮者(社会福祉施設等)利用施設の管理者が策定する避難確保計画作成・訓練実施の支援や定住外国人、観光客等を対象とした避難情報の提供	J	R5 当初計画 R6 3月末時点	避難確保計画の改訂や計画に基づく訓練等の支援を行う	訓練実施の支援	策定された避難確保計画の適切な更新のための支援及び計画に基づく訓練等の支援(共催を含む)	要配慮者利用施設の避難確保計画作成について協議を実施予定			・江津市内の定住外国人・日本語学校の生徒等を対象とした講習会を実施 ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・訓練実施における情報提供の支援
・夜間、荒天時における避難指示等の発令基準の作成・避難誘導体制の検討	K	R5 当初計画 R6 3月末時点	避難誘導体制の検討を実施予定	発令基準を検討	過去の水害時の時系列水位等データを考慮して検討	自主防災組織と避難誘導体制の協議を実施予定(協議を踏まえ避難訓練を実施予定)			
・江の川(下流)の水害リスクを踏まえ、商工会議所等と連携した企業向け水害(防災)教育及び大規模氾濫を想定した自衛水防の講習会や訓練の実施	F,H	R5 当初計画 R6 3月末時点	商工会議所等と協議	商工会等と協議	研修会・訓練の共催及び支援	商工会事務局と協議予定	要請に応じて参加・支援	各種講習会・訓練等の開催に協力し、支援を行う。	江の川(下流)流域の商工会や企業を対象とした講習会等の実施
・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップを作成し、洪水浸水想定区域内の各戸・事業所への配付やまちごとハザードマップによる災害リスクの現地表示の実施	A,E,F,G,L	R5 当初計画 R6 3月末時点	表示板等の維持を行う	現地表示実施の検討	浸水想定区域の変更に伴うハザードマップの修正、浸水想定、避難経路の安全性を考慮した避難方法の個別検討、広域避難の具体的な調整	想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づき、ハザードマップを作成し、事業所へ配布			
■多様な防災活動を含むタイムラインの作成									
・河川管理者、沿川自治体、住民、交通サービス、道路管理者等と連携したタイムラインの運用及び見直し	B	R5 当初計画 R6 3月末時点	他機関・住民等と連携したタイムライン改正の検討を行う	随時見直し	他機関連携型タイムラインについては、減災協議会により改正の検討を行う	水害タイムライン策定にあたり、協議会の一員として運用見直しに協力する。	運用および実洪水等による見直しに協力する	水害対応タイムラインの確認・調整(水害対応タイムラインにおいて、依頼に基づき防災気象情報を有効に活用する観点から助言を行う)	多機関連携型タイムラインの運用・見直し
■情報伝達、避難計画等に関する事項									
・洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)	緊	R5 当初計画 R6 3月末時点	ホットラインの確認を行う	随時実施	ホットラインの年次更新等	洪水時における河川管理者からの情報提供等を構築	(八戸川)県管理河川のタイムラインを活用して情報提供		指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測でも発表
・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	緊	R5 当初計画 R6 3月末時点	ダム放流情報を活用した避難体系の検討を行う	関係機関等と協議	施設管理者等の出す情報の確認と活用を検討	ダム放流情報を活用した避難体系の確立に協力する。	沿川市町村等から要望のある浜原ダムの放流情報に公開に取組む(要望)		治水協定に基づく事前放流の連絡体制等の整備等
■防災教育や防災知識の普及									
・江の川(下流)における浸水イメージ動画の作成・公開	A,B,F	R5 当初計画 R6 3月末時点							引き続き実施
・「川の防災情報」や地上デジタル放送のデータ放送、水害リスクラインの活用促進のための周知や二次元コード、SNSの有効活用	H,I,R,緊	R5 当初計画 R6 3月末時点	広報誌等で活用方法を周知する	町民への周知	HP、SNS、広報誌等による住民への周知を実施	町広報などで有効活用の周知を実施予定(住民対象)	島根県水防情報システムや、島根防災メールによる河川情報の発信	出前講座等、及び気象資料の照会を受けた際、防災気象情報等の入手先のひとつとして「川の防災情報」を紹介する。また、webによる市町村支援として、「気象防災ワークショップ」の開催や、「あなたの町の予報官TV」の動画配信を継続して実施する。	水害リスクライン等の活用促進のための周知や二次元コード、SNSの有効活用
・小中学校などと連携した江の川(下流)水系の洪水の特徴を踏まえた水害(防災)教育の普及・充実	H	R5 当初計画 R6 3月末時点	出前講座等で水害(防災)教育を行う	小中学校で実施	防災教育の実施・充実に向けた教育委員会との協働により学習会を開催	各小中学校で防災学習会を実施	要請に応じて参加・支援	出前講座等の実施により、防災気象情報の利活用をはじめとする防災知識の普及を行う。	江の川(下流)流域の小中学校を対象に防災教育を実施
・住民の水防防災意識の向上に資するイメージ動画等のツールを活用し、より実践的な防災教育の実施、ダムや堤防施設の機能等に関する定期的な住民への説明会や情報提供、避難訓練への参加促進を実施	B,H,I,緊	R5 当初計画 R6 3月末時点	出前講座や避難訓練でツールを活用する	5月14日、6月4日11日訓練実施	防災意識を高める効果的な研修会、学習会の開催、河川管理者等と協働した説明会・訓練の開催	防災訓練や出前講座などで動画を活用する。また各地域で説明会を開催する。	住民に対して、広報誌などで施設機能について情報提供	出前講座等の実施により、防災気象情報の利活用をはじめとする防災知識の普及を行う。	・出前講座等において住民への説明を実施 ・「江の川だより」による広報
・スマートフォン等へのプッシュ型の洪水情報発信	I	R5 当初計画 R6 3月末時点	(配信)	(配信)	(配信)	(配信しない)			プッシュ型の洪水情報発信を引き続き実施
・住民一人一人の避難計画・情報マップ(マイ・タイムライン)の作成促進 ※令和5年度までに全小中学校、自治会において、マイ・タイムラインの作成支援を実施	緊	R5 当初計画 R6 3月末時点	マイ・タイムラインの作成について検討を行う	研修会実施・作成支援	自主防災組織単位での学習会にマイ・タイムライン作成の取り組みを推進、関係機関と連携し講師等の手配を行う	自主防災組織、防災士と協力しマイ・タイムラインを作成する。	要請に応じて参加・支援		江の川(下流)流域の自治体等を対象にマイ・タイムライン講習会を実施

具体的な取組の柱			江津市	川本町	美郷町	邑南町	島根県	気象台	国交省
事項									
具体的取組									
■減災・防災に関する国の支援									
適切な土地利用の促進	緊	R5 当初計画							災害危険区域を適切に指定促進するため、引き続き、水害リスク情報の提供を実施
		R6 3月末時点							
地域防災力の向上のための人材育成	緊	R5 当初計画							地域に精通し水害・土砂災害リスクに関する豊富な知見を有する専門家による支援
		R6 3月末時点							
水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	緊	R5 当初計画							必要に応じて実施
		R6 3月末時点							
代行制度による都道府県に対する技術支援	緊	R5 当初計画							必要に応じて実施
		R6 3月末時点							
災害時及び災害復旧に対する支援	緊	R5 当初計画							必要に応じて実施
		R6 3月末時点							
災害情報の地方公共団体との共有体制強化	緊	R5 当初計画							必要に応じて実施
		R6 3月末時点							

②氾濫特性を踏まえた効果的な水防活動

■避難行動・水防活動に資する基盤等の整備										
洪水に対しリスクの高い箇所を監視する簡易水位計等の整備(再掲)	M	R5 当初計画								孤立する可能性がある地区において危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラ設置・更新
		R6 3月末時点								
避難行動等に資する情報提供設備の整備及び水位予測の精度向上(再掲)	D,M	R5 当初計画								橋脚や護岸に奨励色の水位表示板を更新・設置
		R6 3月末時点								
樋門の無動力化の推進	T	R5 当初計画								樋門無動力化の実施予定
		R6 3月末時点								

■水防活動の効率化及び水防体制の強化

消防団員と兼務する水防団員への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施及び人員の確保	L,M	R5 当初計画	水防団員の連絡体制の再確認を行う	消防団により随時実施	消防団員を対象とした研修会の開催、水防団活動の情報伝達体制の再構築と、各地域ごとの水防訓練を実施	消防団各分団により随時実施			
		R6 3月末時点							
江の川(下流)の重要水防箇所等洪水に対しリスクが高い区間について消防団員と兼務する水防団員や地域住民が参加する合同点検を実施	H,N	R5 当初計画	水防団員による点検を実施	消防団により随時実施	合同点検の実施に向け、消防団員や地域住民の参加を促す。	消防団員により随時実施			合同点検等を実施
		R6 3月末時点							
水防活動の知識習得と技術力向上のため、総合防災訓練等と合わせて、水防専門家を講師とした講習会を実施	N	R5 当初計画	水防団員に排水ポンプ等の実技指導を行う	各分団の訓練で実施	実施に向け関係機関と協議し、技能向上を図る	各消防団の訓練に併せて実施予定	要請に応じて参加・支援	各種講習会に参加する。また、開催に協力し、支援を行う。	国交省職員を講師とした講習会を実施
		R6 3月末時点							
備蓄水防資材情報の共有及び非常時における相互支援方法の確認	O	R5 当初計画	重要水防箇所の点検等と併せて資器材使用方法の確認を行う	水防計画による確認	資器材情報の共有と、非常時における適切な要請を行う	R5年邑南町水防計画を策定し、情報共有を図る	出水期前に関係機関と調整会議などによる情報共有や資材の合同点検を実施		備蓄水防資材情報の共有および相互支援方法の確認
		R6 3月末時点							
市町庁舎の水害時における対応について業務継続計画を策定及び機能確保のための対策の充実	P,緊	R5 当初計画	新庁舎版業務継続計画に改訂を行う	必要に応じて業務継続計画を見直す。	—	必要に応じて業務継続計画を見直す。			
		R6 3月末時点							
樋門操作に関する人員の確保と操作訓練の実施	Q	R5 当初計画	樋門操作員研修会を出水期前までに実施	樋門等操作員研修で実施	関係機関と連携し適正な研修会・訓練の実施を行う	操作担当職員、消防団により6月までに実施予定	要請に応じて参加・支援		樋門操作に関する人員の確保と操作訓練の実施
		R6 3月末時点							

③浸水を一日も早く解消するための排水対策

■排水作業準備計画(案)の作成及び排水訓練の実施									
排水作業準備計画に基づく排水訓練の実施	R	R5 当初計画	未定	排水作業準備計画に基づいた排水訓練の実施	排水作業準備計画に基づく排水訓練の実施	排水ポンプ車による排水訓練の実施			排水作業準備計画に基づく排水訓練の実施及び訓練を踏まえた見直し
		R6 3月末時点							
排水設備の耐水性の強化	緊	R5 当初計画	未定	排水施設の耐水性の確認と、対処方法の検討	必要に応じて排水設備の耐水性の強化する。	—			実施予定なし
		R6 3月末時点							

新たな取組

■報道機関との連携									
報道機関との懇談会をwebにて開催		R5 当初計画							報道機関との懇談会をweb会議にて主催し、水害をはじめとする防災知識の普及・啓蒙・周知について連携を強化する。
		R6 3月末時点							

■追加確認事項

質問内容	江津市	川本町	美郷町	邑南町	島根県	気象台	国交省
ケアマネージャーに対する支援状況、地域包括支援センターへのハザードマップの掲示状況について教えてください。	ケアマネに対する支援なし ハザードマップの掲示なし	要配慮者利用施設へ配布	個別避難計画の策定支援に向けたケアマネージャーの活用及び支援については共に研修会へ参加。 地域包括支援センターは役場庁舎内にあり、役場職員で構成されていますので、ハザードマップの情報共有はされています	邑南町役場福祉課内に、地域包括支援センターがあるため情報共有等実施できている			